

投資情報室 (審查確認番号H29-TB116)

選挙高等裁判所はテメル大統領の当選有効判決を下す

- 選挙高等裁判所(TSE)は6月9日、2014年大統領選挙でのルセフ/テメル陣営の当選は有効との判決を下す。
- 今後はテメル大統領の汚職隠蔽疑惑に焦点が戻る見込み。検察当局は近日中にテメル大統領の告発に踏み切る模様。
- 検察が大統領を告発した場合、テメル大統領が最高裁での被告となるには下院議会の3分の2以上の承認が必要。
- 連立パートナーであるブラジル社会民主党 (PSDB) の方針が大統領への汚職追及や議会での改革審議のカギを握る。

選挙高裁は2014年選挙の当選有効判決を下す

ブラジル選挙高等裁判所(TSE)は6月9日、2014年大統領選挙でのルセフ/テメル陣営の不正資金使用疑惑に関する裁判で、テメル大統領およびルセフ前大統領の当選は有効との判決を下しました(図1)。

TSEの当選有効判決によって、テメル大統領が辞任に向かうシナリオの1つが消えたことで、目先の大統領辞任リスクは後退したと考えられます(図2)。

今後はテメル大統領の汚職隠蔽疑惑の行方が焦点に

今後の政局の焦点は、テメル大統領と食肉大手JBS社との間の汚職隠蔽疑惑の行方に戻ると見込まれます。現地紙報道では、連邦警察の汚職捜査を受けて、検察当局は近日中にテメル大統領の告発に踏み切るとみられています。

もっとも、検察当局が告発をしたとしても、「大統領が最高裁での被告となるには下院議員の3分の2以上の承認が必要」という制度上のハードルは高く、連立政権を維持するテメル大統領への汚職追及は困難と考えられます。

連立パートナーのPSDBの方針に注目集まる

今後はテメル政権の最大の連立パートナーであるブラジル社会民主党(PSDB)の方針が、大統領への汚職追及や議会での経済改革審議の方向性を決めるカギを握っていると考えられます。PSDBは6月12日の党会合で、連立政権への支持の是非を議論するとみられています。

上院では労働法改正案の審議が進む

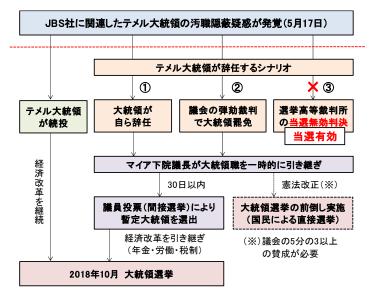
6月6日には上院経済問題委員会で労働法改正案が承認されるなど、足元で議会審議が動き始める兆しがみられます。 既に下院で承認済の同法案は、上院の残り2つの委員会審議を経て、上院本会議の採決にかけられる予定です。また、年金改革に関しては、メイレレス財務相は8月までの議会承認を見込む旨の発言をしています。

図1:JBS問題の発覚以降の主な出来事

5月17日	グローボ紙報道によりテメル大統領の汚職隠蔽疑惑が浮上
5月18日	ファキン最高裁判事がテメル大統領への捜査開始を承認
5月23日	議会が再開
5月31日	ブラジル中銀が1.00%の利下げを決定
6月4日	検察当局がJBS社からの賄賂を受け取ったロウレス元下院議員 (テメル大統領の元側近)を逮捕。
6月5日	連邦警察がテメル大統領へJBS社との関係などに関する82項目の 質問状を送付
6月6日	上院経済問題委員会が労働法改正案を承認 (賛成14票: 反対11票)
6月6日	選挙高等裁判所(TSE)が2014年大統領選挙でのルセフ/テメル陣営の不正資金使用疑惑に関する審理を再開
6月9日	TSEが2014年大統領選挙でのテメル大統領およびルセフ前大統領の当選は有効との判決を下す(有効4票:無効3票)

(出所) 各種報道

図2:ブラジル政局の今後のシナリオ



(出所) レッグ・メイソン・アセット・マネジメント

●当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的としてレッグ・メイソン・アセット・マネジメントの情報を基に、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。●当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。●当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。●投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。●手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。●当資料のいかなる内容も将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。

ニッセイアセットマネジメント

商号等:ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者加入協会:一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

関東財務局長(金商)第369号